

# 議会だより 第23号

## 新たな令和時代に ふさわしい議会を創る

第19代 水上村議会の決意



議長 那須 正弘 就任挨拶

## 村民に信頼される議会活動を

議員の皆様のご推挙により、第19代議長の要職に就くことになりましたことは、誠に身に余る光栄でございます。衷心より深く感謝申し上げますと共に、議会の代表として全力を傾け、公正かつ円滑な議会運営に取り組んでまいり所存でございます。



近年、議会のあり方が問われており、議会の透明性を高めるための議会改革に取り組みながら、村民の皆さまに信頼されるよう、議員が一丸となって取り組んでいかねばなりません。

本村の課題解決へ向けては、行政と議会が協力することはもちろんのこと、常に緊張感を持ちながら議論を重ね、我々議会側、そして執行部側が、しっかりと両輪となり、様々な問題の解決に力を尽くすことを決意しております。

村民の皆様、尚一層のご支援を賜りますようお願い申し上げまして、議長就任のご挨拶とさせていただきます。

副議長 那須 良策 就任挨拶

## 魅力的かつ特色ある 地方創生を推進



5月の初議会におきまして、副議長の大役を仰せつかりました。及ばずながら、那須正弘議長のもと、議会の円滑な運営のため誠心誠意努めさせていただきます。

さて、全国的に人口減少・少子高齢化は本村でも例外ではなく、財政面においてもこれまで以上に厳しい時代を迎えることとなります。こうした中、本村の持続的な発展を図るため、総合計画を基本に、まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる施策が着々と進められています。本村の豊かな地域資源を最大限に活用した、魅力的かつ特色のある地方創生を推進してまいります。

今後とも村民の皆様のご支援と、ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、副議長就任のご挨拶とさせていただきます。

# 令和元年第2回定例会

令和元年第2回定例会が6月18日に開催され、条例改正6件、条例制定1件、令和元年度各会計補正予算3件などが提案され、慎重に審議された結果、原案どおり可決されました。



## 《議長諸般の報告》

○各議長会の役員改選

5月15日、球磨郡町村議長会の役員改選が行われ、会長に相良村の吉松啓一議長、副議長にあさぎり町の徳永正道議長、五木村の岡本正議長が就任。

5月21日、上球磨正副議長会総会が開催され、会長にあさぎり町の徳永正道議長、副会長に多良木町の高橋裕子議長が就任。

○全国町村議会議長・副議長研修会へ参加

5月28日から29日にかけて、東京国際フォーラムで開催された「町村議会議員の議員報酬・定数のあり方」に係る最終報告書についての説明、先進議会による「議会改革・議会活性化の取り組み」の発表など、同様の課題に直面している本村議会にとって非常に有意義な研修であった。

## 《村長諸般の報告》

○本村選出議員に係る一部事務組合の委員会等就任状況

5月30日、人吉球磨広域行政

組合議会臨時会において、尾前武志議員が議会運営委員会委員に選出された。

6月4日、上球磨消防組合議会臨時会において、米本宗徳議員が庁舎建設調査特別委員会の副委員長に就任した。

### ○球磨郡町村会の役職就任状況

5月14日、定例町村長会議において、会長に内山慶治村長（山江村）、副会長に和田拓也村長（五木村）、監査監事に徳田正臣村長（相良村）と、中嶽弘継村長が就任した。

### ○令和元年度球磨管内主要事業説明会

5月30日、地元選出の県議会議員3名と管内の10市町村長を対象に、熊本県南広域本部、球磨地域振興局の重点取り組みとして、地方創生の推進、市町村と振興局の広域連携の推進などについて説明が行われた。国・県の大変厳しい財政の中、本村に多額の予算配分が行われた。

### ○九州南部地方が5月31日に梅雨入り

6月6日、本村の防災会議を

開催した。気象情報に最新の注意を払い、関係機関とのホットラインの開設により、情報の収集、共有化を図り、村民の方への的確な情報の伝達や避難誘導などに万全の体制を期し、安全・安心な村民の暮らしに努めたい。



防災会議で挨拶する中嶽村長

### 《教育長諸般の報告》

#### ○球磨郡PTA研究集会

6月2日「球磨郡PTA連絡協議会研究集会水上大会」が村

民体育館を全体会場、岩野公民館及び岩野小学校体育館を分科会会場として開催された。郡内小中学校のPTA20団体から379人の参加があった。全体会では、黒木よしひろ氏が講師として「ふるさと、自然、子どもたち」をテーマに記念講演があった。

#### ○水上マウンテンバイクパーティー

6月9日、水上マウンテンバイクパーティーを開催。湯山郷商店前をスタート、湯山小学校駐車場をゴールに45キロ、25キロ、12キロの3部門で競った。申込数89人、出走実数85人、うち80人が完走した。

### 《上球磨消防組合議員報告》

#### ○上球磨消防組合臨時議会の開催

6月4日に臨時会が開催され、全議案、全会一致で可決。その後「上球磨消防組合消防庁舎建設調査特別委員会」が行われ、着工中の新庁舎を視察見学、進捗状況についての説明があった。



現在建設中の上球磨消防署新庁舎

本庁舎は、平成31年4月26日を工期としていたが、原材料の入荷の遅れ、技術者の人材不足等を理由に8月30日まで工期延長となった。8月30日で内装工事を完了し、外装工事を待たずにシステム工事を行い、11月から運用開始予定。その後、旧庁舎の解体、訓練棟の建設、外構工事を含め、令和2年度内に全ての工事が完了する見込み。

## 《報告》

○平成30年度水上村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告

年度内に支出が完了しない経費について繰越し上限額を設定し、翌年度に繰り越して支出する旨、議会に対し報告がありました。(工事関係を中心に11事業を繰越し)

## 《諮問》

○人権擁護委員候補者の推薦

9月30日で3年の任期が満了する山中泰久氏(江代平谷地区)が再度推選され、原案について賛成しました。

## 《条例》

○水上村一般職の職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定

公共機関利用では定額となつている旅費を、天災その他やむを得ない事情による場合、実際に必要とされる実費額とする改正です。(例・災害が発生し、出張先から緊急に帰庁する必要が生じた場合のタクシー利用等)

○水上村災害弔慰金の支給等に関

する条例の一部を改正する条例の制定

被災者支援の充実を図る観点から「災害弔慰金の支給等に関する法律」に基づく災害援護資金の貸付けに係る運用を改善するための条例改正です。

○水上村営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定

定住促進の観点から、公営住宅岩野覚井団地(1棟2戸)の用途を一般住宅に用途変更するための条例改正です。

○水上村一般住宅管理条例の一部を改正する条例の制定

一般住宅幸野団地(旧校長住宅)を経年劣化により解体、公営住宅覚井団地を一般住宅に用途変更するための条例改正です。

○水上村介護保険条例の一部を改正する条例の制定

10月からの消費税率10%引き上げに合わせて、低所得層(所得段階第1段階から第3段階)の保険料負担が軽減されることに伴う条例改正です。

○水上村放課後児童健全育成事業

の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定

放課後児童支援員の基礎資格を有する者として、専門職大学制度の前期課程修了者を加えるための条例改正です。

(専門職大学制度:実習や実験等を重視した即戦力となる人材育成を目指す目的で、1964年の短大制度以来、2019年4月に設置された新たな大学制度)

○水上村森林環境譲与税基金条例の制定

間伐、担い手の確保、木材利用の促進、普及啓発等の森林整備及びその促進に要する経費に充てるための基金造成に係る新規条例です。国の平成31年度税制改正において創設された森林環境譲与税が基金の原資となります。

## 《予算》

○令和元年度水上村一般会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額に7億9,540万円を追加し、総額

を32億3,140万円とするものです。

本年度の当初予算では、改選期であったため、当初予算には大きな政策的経費を計上していなかった関係上、今回の補正予算でその経費が計上されています。

### 【主な事業】

- ・林業・木材産業振興施設等整備事業
- ・単身向け定住促進住宅建設工事



単身向け定住促進住宅建設予定地(岩野)

- ・湯山小学校テラス設置及び  
プール塗装工事
- ・中学校多目的トイレ設置工  
事
- ・中学校屋外環境整備工事  
(テニスコート整備等)



雨でぬかるんだ中学校テニスコート

- ・湯山中央及び本野地区の団  
体営土地改良事業
- ・庁舎エレベータ整備工事  
など

○令和元年度水上村介護保険特  
別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額に45  
万4千円を追加し、総額を3  
億6,915万4千円とするも  
のです。

歳出の主なものは、介護保険  
制度改正によるシステム改修費  
です。

○令和元年度水上村簡易水道事  
業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額に74  
万2千円を追加し、総額を3,  
594万2千円とするもので  
す。

歳出の主なものは、水道技術  
管理者資格の取得に係る経費  
です。

### 《特別委員会の設置》

○広報特別委員会の設置

議会の審議及び活動状況を  
住民によりわかりやすく周知  
するため、前期に引き続き  
設置しました。定数は4名。  
(米本宗徳委員長・山崎隆浩  
副委員長・杉野久志委員・尾  
前武志委員)

○議会活性化特別委員会の設置

「開かれた議会」に向かって、真  
に村民の信頼が得られる議会改  
革を実践するために新設しまし  
た。定数は那須正弘議長を除く  
9名。(小野頼年委員長・山崎隆  
浩副委員長)

### 《意見書》

○「新たな過疎対策法の制定に関  
する意見書」の提出

現行の「過疎地域自立促進  
特別措置法」は令和3年3月  
末で失効します。国の関係機  
関に対し、新たな過疎対策法  
の制定を強く要望するため、  
議会からの意見書提出を採択  
しました。

### 《その他》

○水上村辺地総合整備計画の変  
更

川内辺地で坂下橋補修事業・  
村道石舟五本松線の道路改良事  
業を、高澄・舟石辺地で小春地区  
簡易給水施設整備事業・村道麦  
地小春線道路改良事業を実施す  
るための辺地総合整備計画の変  
更です。

○熊本県市町村総合事務組合規  
約の一部変更

「交通災害見舞金に関する事  
務」について、当該事務を協同処  
理している県内38市町村から合  
志市を削るための一部変更です。

○議員派遣の件

○継続審査申出書



老朽化した坂下橋(川内地区)

# 一般質問

# 考えを質す!



山崎 隆浩 議員

## Q ふるさとマイホーム祝金の拡充は

## A 様々な政策と連動できないか検討

**問** ふるさとマイホーム祝金に係る新築についての交付要綱は、甲斐建設課長 新築する延床面積が60㎡以上で併用住宅の場合、居住の用途に共される部分が二分の一以上であること。祝金については、60㎡以上100㎡未満が30万円、100㎡以上150㎡未満が40万円、150㎡以上50㎡未満が50万円となっている。

**答** 定住促進事業では、マイホーム祝金に加え宅地分譲も行われているが、整備中も含め地域別区画数は

**問** 甲斐建設課長 岩野宮田地区が2区画、湯山覚井地区が5区画、湯山馬場地区は2区画で、合計9区画になる。

**問** 平成30年10月に定住促進に向けたアンケート調査を行われているが、宅地分譲と住宅整備希望の結果と、今後の整備方針は。

**答** 甲斐建設課長 村内全戸を対象に実施。湯山覚井地区と馬場地区の活用はともに「家族向け村営住宅の建設を希望」が約半数、次に「宅地分譲希望」が多かった。今後の整備計画として、湯山地区単身向け住宅4戸の募集に対し7名の応募があり、需要が見込まれるため湯山馬場地区に1戸、岩野石原地区に2戸単身向け住宅の建設を計画している。また、宅地分譲に関しては、まず分譲を行い、残区画には翌年度、国の45%の補助を活用し公営住宅建設を進めていきたい。

**問** 公営住宅の場合、所得に応じた家賃が決定するため、高所得者からは退去も考えているという話を聞く。他の自治体には100万円や200万円の住宅祝金制度もあるが、現在50万円の祝金をさらに増額し、村内でのマイホーム建設を後押しできれば、公営住宅

宅の建設費が不要となるだけでなく、固定資産税収入も得られる。財源の有効活用といった観点からも、より定住につながるよう現在の制度を拡充する考えはないか。

**答** 中嶽村長 従来から水上村に住んでおられる方と新たに定住される方との調和をとりながら偏った行政にならないよう、遠隔地の通勤費やU・I・Jターナー者に対する助成、多子世帯の固定資産税の減免など、今後考えられる政策と連動してできないか速やかに検討したい。



# Q

## 増税に伴う食糧費等の

## 予算対応は

# A

### 要望があれば予算編成の参考にしたい

**問** 本年10月に消費税が増税の予定となっているが、食糧費等増税に対応した予算計上になっているか。

**答** 田代総務課長 懇親会や反省会において、1人3,000円で最大出席人数を考慮し予算計上している。今回の消費増税にあわせて予算措置はしていない。

**問** 他町村の懇親会や反省会に出席することがあるが、1人3,000円以上になる場合もあると思う。他町村との金額の基準等はあるか。

**答** 田代総務課長 他町村の状況を参考にして決めているが、高いところは4,000円、また1,000円は自己負担で上限を設けず、その差額を公費負担とするところもある。

**問** 弁当等は軽減税率対象で8%のままだが、資材等にかかる経費は10%となり、更に

利益確保が困難になると懸念されている。所信表明では村内産業の育成と確保を行うとあったが、少し高くてよいと思うがどのような見解か。

**答** 中嶽村長 弁当は社会福祉協議会や体育協会では、税込500円から700円のメニューが出ている。今後は、飲食店組合などの団体から金額についての要望があれば、一つの目安として、予算編成の参考にしたい。



# 議会を傍聴してみませんか

## 次回の定例議会は9月です

(手続は住所・氏名を書くだけです)

詳しくは議会事務局 ☎ 44-0319 まで

# Q 教員の勤務時間と資質は

## A 子供たちのために しっかり指導していく



米本 宗徳 議員

**問** 学校教育の就業規則に「使用者は労働者に休憩時間を除き、1日8時間以上、1週間に40時間以上働かせてはいけない」と書いてあるが、使用者はだれで、村内の小中学校では何時間勤務しているか。

**答** 西野教育長 使用者はそれぞれ市町村の教育委員会の範疇にある。勤務時間は「市町村学校職員の勤務時間及び休日休憩に関する条例」に従って「月曜日から金曜日までの5日間において1日につき7時間45分になるよう校長が割り振る」となっており、それぞれの学校で若干のずれはあるが時間通りに行っている。

**問** 早く登校する子供もいると思うが、朝は何時から勤務しているか。

**答** 西野教育長 小学校では8時10分から15分ぐらいに、中学校では子供たちの安全確保という面で、自主自発的に7時から7時半ぐらいに出勤している。

**問** 「原則として時間外勤務は命じない」と規則に書いてある。

「時間外勤務を命じる場合は、臨時または緊急のやむを得ない必要があるときに限られる」とある。その中のひとつに修学旅行などの宿泊学習があるが、この場合の勤務時間は。

**答** 西野教育長 引率して行う指導業務も、1日7時間45分だが、1週間で調整して38時間45分に直せるようになっている。また、その日の勤務時間は引率開始から宿舍到着までとし、夜間活動がある場合は終わるまでが勤務時間となっている。

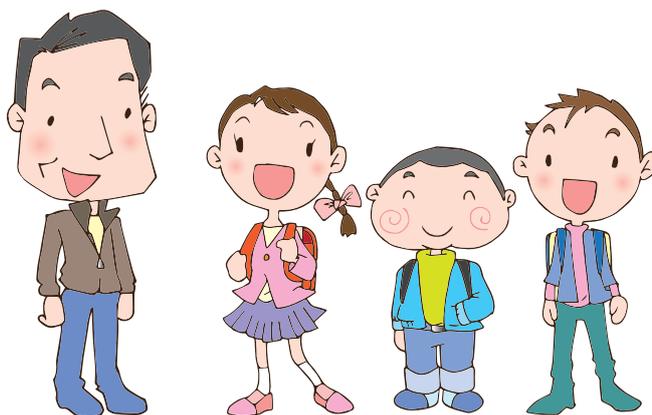
**問** 勤務時間外に何かあった場合の責任問題は。

**答** 西野教育長 子供を預かってから無事に保護者へ返すのが引率業務と解釈している。勤務時間外であっても、安全を守ることが教職員の責務と思っている。

**問** 言動が悪い教員がいると子供たちや保護者の方々から聞いているが。

**答** 西野教育長 教員の指導上の問題については厳しい指

摘があると校長からも聞いている。  
**問** 子供たちがとても不愉快に思っているのではありませんか、指導していただきたい。



Q

## 施設等整備事業補助金の 今後のあり方は

A

### 政策的経費の状況を みながら次期の継続を検討



尾前 武志 議員

**問** 農業振興施設等整備事業補助金の補助率は現在50%だが、例えば70%に引き上げて、より利用しやすい補助事業にする考えはないか。

**答** 西本産業振興課長 国庫補助事業の採択基準に該当しないものを村の単独事業で採択しているが、国庫補助事業の補助率が50%であるため、これを越える補助率では平等性を保つことができない。

**問** 5年周期の事業実施期間では、農業振興や後継者対策を考えると周期としては長い。林業、商業も同様の補助事業があるが、その周期をもっと短縮できないか。

**答** 中嶽村長 事業実施期間を5年間としたのは、これまでに商工観光業でも同様の補助事業を実施したが、その際に5年間としてきた経緯があること、自己資金の投入が嵩むと負債の増加につながるおそれがあるからである。また、林業についても同様の事業を検討しており、実施時期については令和2年度あたりからと考えている。

**問** 地産地消について、どのような取り組みをされているか。

**答** 西本産業振興課長 産業振興課、観光協会、あ旅館組合、出荷協議会などの関係団体で会合を重ね、地産地消に本格的に取り組んでいる。一般観光客、クロスカントリーの宿泊客を含め、旅館だけでなく生産農家にも利益を波及させたい。

**問** ジビエや地元農産物を使った商品開発によりブランド化を目指すとなっているが、いつ頃までにどんな農産物を使った商品開発を考えているか。

**答** 西本産業振興課長 地方創生推進交付金を活用し、農業生産現場強化の講習会、先進地研修等を実施しながら、1期目の実証事業で生産された農産

Q

## 今後の地産地消の取組みは

A

### 生産現場から販売現場まで 関係団体と連携強化を図る

**問** 地産地消について、どのような取り組みを考えているか。

**答** 西本産業振興課長 産業振興課、観光協会、あ旅館組合、出荷協議会などの関係団体で会合を重ね、地産地消に本格的に取り組んでいる。一般観光客、クロスカントリーの宿泊客を含め、旅館だけでなく生産農家にも利益を波及させたい。

物と加工品関係を、2期目の実設計画期間で販売に力を入れ、3年以内に何らかの成果を出したい。



地元食材を利用した商品

— 次頁に続く

Q

災害に対する備えは

A

防災計画に基づいて、  
 今後も防災業務に努めていく

問

慈眼院と覚井公民館には駐車場がなく、道路の端に路上駐車をされる方が多くみられる。当該道路は、小学校の通学路のほか災害が発生した場合の避難経路にもなっており、緊急車両等の通行に支障が出る場合も想定されるため、周辺に駐車場整備の必要性はないか。

答

田代総務課長 公民館については、村が事業主となり駐車場等の工事を行うことは可能だが、そこに3割の地元負担が必要となるため、財源については地元住民で協議いただきたい。

問

村と商店等で災害時における食糧供給等に関する協定などは考えていないか。

答

田代総務課長 平成30年5月に、配達の際の高齢者に対する見守り支援、災害発生時の食料供給に関して「生協くまもと」と協定を結んでいる。

問

県内において、本村と高森町には避難勧告発令基準が定められていないとの新聞報道があったが、そこでは村独自に避難情報を発令しているとなっていた。村独自とはどのような情報か。

答

田代総務課長 担当者が、雨が何ミリ降った場合に避難勧告・避難指示を出すのかという、「より詳細な判断基準」を策定しているか否かについて問われていると判断し未策定と回答したものであり、実際は防災計画に判断基準は明記してある。



## 長きにわたり村の発展に貢献 勇退された 大石長一郎 氏にインタビュー



**略歴** 平成3年5月1日本村議会初当選。以後、平成31年4月30日まで7期28年間議員として活動。第15代、17代議長をはじめ、多数の役職を歴任。

**Q** 議員に立候補されたきっかけは？

**A** 家業もあり相当悩んだが、周囲の皆さまに推される形で立候補したと記憶している。正直28年も前のことであまり覚えていない(笑)。

**Q** 議員生活で最も思い出に残っている出来事は？

**A** 水上村を良くするには、地元から国会議員を輩出することも大切なこと。金子代議士の擁立のために奔走し、よい関係を築けたことは大きかった。

**Q** 議員生活28年が終わった今の率直な感想は？

**A** 歳を重ねるごとに引き際を感じることもあつ

たが、その度に周囲から推されるので、タイミングを逸してしまった感もある。今回は体調面で不安があり、議員を続けることで行政に迷惑をかけたくなかった。

**Q** 後輩議員に一言

**A** 国の制度が本村の課題のすべてを解決できるものでもない。執行部に流されることなく、村民のために何が必要なのか、自分の意見をしっかりと持つことが大切。水上村がどうすれば良くなるか、常にこのことを考えて活動してほしい。

**Q** 村民の皆さまに一言

**A** 水上村がどうすればもっと良くなるかを、村民の皆さまも行政と一緒に考えてほしい。これまで28年もの長い間、ずっと私を推していただいた村民の皆さまに心から感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。

## 【国道388号合同現地視察】



水上スカイヴィレッジ会議室にて説明を受ける  
金子代議士と松田県議

6月29日（土）、国道388号の合同現地視察が実施された。湯山舟石から宮崎県椎葉村との県境付近に立地する「水上スカイヴィレッジ」までの道路については、急カーブ・急勾配が連続する非常に狭い道路であり、工事の困難性と多額の予算を必要とすることなどから、これまで大規模な工事が進められることはなかった。

本道路は、一般車両に加え木材関係事業者の大型車両の往来も多く、離合する際にも相当のストレスが伴い、道

路事情はあまり良いとは言えない。また、椎葉村民の中には、通院、生活物資の調達など、生活圏域が球磨郡である方も多く、緊急車両の通行に支障をきたしてはいけない。

本村においては、この道路環境が改善されることで、地方創生事業のモデルケースとして注目を集める「水上スカイヴィレッジ」の利便性がさらに高まることが想定され、国道388号の拡幅は、その経済効果を最大限に引き出すための非常に大きな要素となっている。

当日は、衆議院議員の金子恭之代議士、熊本県議会の松田三郎議員、本村議会議員に工事の進捗について県から説明があったが、なにぶん工事も困難を極め、事業費も多額であるため、その財源を確保することは容易ではない。

本村の地方創生事業が大きな実を結ぶように、我々議会も要望活動等を実施しながら執行部を後押ししていきたい。



## 編集後記

短編小説『おめでとう』の冒頭に「西暦三千年一月一日の私たちへ」と書いてある。きれいな「トウキョウタワー」まで行ってみるとタワーはボロボロで誰もいない寂しい場所に。

「昔はもつとたくさんさんの誰かが住んでいた。今は少ししかない」とあった。

日本の人口は千年後には二千人まで減ると人口問題研究所の計算が実際にあったほどだから、ボロボロのタワーが全く幻とは思えない。

政治家は次の選挙の事しか考えないという寸言がある。千年先を想像するのは難しいが、百年先までは見据えていける、選ばれた政治家でありたい。

改選により、広報委員会も新しくなりました。今後4年間このメンバーで議会活動を詳しく伝えていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

### 広報特別委員会

委員長 米本 宗徳  
副委員長 山崎 隆浩  
委員 杉野 久志  
尾前 武志

